

❖ MCS コンテンツ制作・管理業務委託契約書 利用規約

様(以下「甲」という)と MCS(以下「弊社」という)は、ホームページ作成とホームページ管理業務、ドメイン管理業務について以下の通り契約する。

第1条(目的)

本契約は両者相互間の信頼に基づく公正な取引関係を確立し、相互の利益と業務の発展を図ることを目的とする。

第2条(業務内容)

本契約において、ホームページ作成業務、ホームページの管理業務ならびにそれに付随する業務(ドメイン管理業務)を甲は弊社に委託し、乙はこれを受諾する。

1. ホームページ作成業務
2. ホームページ更新業務
3. ドメイン保守管理業務

第3条(保証)

1. ホームページ作成業務 年 月納品
2. ホームページ管理業務
契約期間は年月から甲が解約を申しでるまで(10日以降は1ヵ月後解約)
3. 弊社が作成したホームページと取得したドメインの取得権利者は甲とし、解約後も譲渡が可能とする。
ドメイン取得年月日 年 月日

第4条(制作代金・委託料)

1. ホームページ作成業務
甲は乙に対してホームページ作成料金税込¥、ドメイン取得費用の合計¥を作成後振込で支払うものとする。(税込)
2. ホームページ保守・管理業務
委託料金(レンタルサーバー代金)は年月から開始し、月額¥(税込)とする。
委託料金は毎月25日に当月分を甲の指定口座から¥自動振り替え

し振替手数料は弊社のほうが持つ。(25日が土日祝の場合は後ろにずれる)

この代金によりホームページの更新作業を無料とする。

更新の依頼は甲のホームページ担当者から弊社にメールで依頼する。

作業指示の回数制限月4回まで、いっさいの追加料金も弊社は請求しない。

3. ドメイン保守・管理業務

更新費用は年額¥5,400とし毎年取得月1月分は月額¥3,000に¥5,400プラスされた¥8,400となる。

ドメインの更新作業は1ヶ月前までに解約申し出がない場合は乙が代行して更新費用をドメイン管理団体に支払い、継続申請を行う。

第5条(利用契約期間、起算日及び更新)

1. 本契約は本契約締結後 年月 日サービス利用開始通知をもって効力を発するものとします。
2. サービスの最低利用期間はサービスの提供を開始した日から1年間とします。
ただし期間満了の1ヶ月前までに甲乙いずれか一方から、書面により本契約を終了させる意志の通知がなされないときは、引き続き延長されるものとし、以後も同様とする。
3. ドメインの利用起算日はサービスの提供を開始した 年 月 日とします。

第6条(アカウントおよびパスワードの管理)

弊社は本業務にて甲から提供されるアカウント及びパスワードを源寿に管理するものとし、これらの不正使用により甲または第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとする。

1. 弊社はアカウント及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに乙にその旨を通知するものとする。
2. 弊社は、アカウント及びパスワードの漏洩、不正使用などから生じがたい損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除き一切の責任を追わないものとする。甲は弊社に対しても弊社の重大な

過失がないかぎり損害を請求できないこととする。

第7条(保証)

甲が弊社に提供したテキストや画像等、乙が制作の際に使用した画像、システム、それぞれが第三者の著作権、肖像権その他いかなる権利を侵害するものでなく、かつ、合法的なものであることを保証する。

1. 万が一前項に関して第三者から異議、苦情等の申請あるいは実費または対価の請求、損害補償請求等があった場合には、その席に帰する側が、弁護士費用を含めて、責任と負担においてこれを処理し、相手側に対し一切迷惑、損害をかけないものとする。

第8条(利用の停止、終了)

1. 甲において下記事由に該当した場合には、弊社は利用契約者に対し、何等催告なしに利用契約を解除することができるものとします。
 1. 甲が、請求に対する支払いの遅延または支払を拒否した場合。
 2. 甲が指定した料金引き落とし口座から引き落としができなかった場合。
 3. 「サービス」申込時に虚偽の申告をした場合。
 4. 本規約の何れかの条項に違反した場合。
 5. 甲の指定した預金口座の利用が金融機関等により停止させられた場合。
 6. 「サービス」利用契約者について、破産の申立があった場合、または準禁治産宣告もしくは禁治産宣告を受けた場合。
 7. 弊社「サービス」のサーバー業務遂行上支障を及ぼすと認められる場合。
 8. その他弊社が甲を利用契約者として不相当と判断した場合。

第9条(秘密保持)

1. 甲及び弊社は、本契約の関連して知りえた他の当事者の個人情報、情報の一切の秘密を、他の当事者による承諾がない限り、第三者に漏洩又は開示してはならない。

第10条(不可抗力)

1. 地震、台風、津波その他の天災地変、不慮の事故や疾秒、その他外部からの攻撃等不可抗力により、本契約の全部又は一部の履行又は履行不能が生じた場合には、両者ともにその責任を負わないものとする。

第11条(損害賠償)

1. 弊社は、利用者に対し、本サービスの利用により発生した一切の損害について、原則としていかなる責任も負わないものとし、当該損害の賠償をする義務もないものとします。
2. 万一、弊社の故意または重過失が理由で利用者に損害が発生した場合は、利用者が弊社に支払ったサービス利用料金を限度として示談で損害賠償責任を負うものとします。
3. 弊社が利用者の登録、掲載した情報を削除し、利用者の資格を停止、抹消し、本サービスを停止、中断、中止等したことにつき、弊社は事由のいかんを問わず一切の損害賠償義務を負わないものとします。
4. 利用者が本サービスの利用によって他の本サービス利用者または第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と費用をもって解決し、弊社に損害を与えることのないものとします。
5. この場合、他の本サービス利用者または第三者が弊社に対して責任を追及したために弊社が防御費用(弁護士報酬および訴訟費用を含む。)、損害賠償金の支払い、和解金の支払いその他の損害を被りまたは費用の支出をしたときは、利用者は直ちに弊社の損害および支出した費用を補償するものとします。
6. 利用者がメールの大量配信を行ったことにより、本サービスの運営に影響が生じた場合、弊社は「威力業務妨害」等による刑事告発又は損害賠償の請求を行うことができるものとします。
7. 利用者が本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって弊社に損害を与えた場合、弊社は利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第 12 条 免責事項

8. 弊社は、本サービスの内容、および、利用者が本サービスを通じて得る情報、情報の利用により得た成果等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、合法性等いかなる保証も行いません。
9. 本サービスの提供の遅滞、変更、中止若しくは廃止、または本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失若しくは消失等その他本サービスの利用に関連して利用者に損害が発生した場合は、弊社の故意または重過失による場合を除き、一切責任を負いません。弊社の故意または重過失による損害賠償額については、利用者が弊社に支払ったサービス利用料金を限度として損害賠償責任を負うものとしします。
10. 弊社は、本サービスの利用に供する装置、ソフトウェアまたは通信網の瑕疵、障害、動作不良、または不具合により、利用者に損害が生じたときであってもその一切の責任を負わないものとしします。
11. 弊社は、本サービスにおいて、全利用者及び第三者間で生じたトラブル(違法又は公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、肖像権侵害、詐欺、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等)に関して、一切の責任を負わないものとしします。
12. この場合、他の本サービス利用者または第三者が弊社に対して責任を追及したために弊社が防御費用(弁護士報酬および訴訟費用を含む。)、損害賠償金の支払い、和解金の支払いその他の損害を被りまたは費用の支出をしたときは、利用者は、直ちに、弊社の損害および支出した費用を補償するものとしします。

第 13 条(法令の遵守)

両者は、本契約に基づく業務を遂行するに当たっては、関連する法令を遵守するものとする。

以上

年 月 日

甲

弊社

広島県廿日市市

MCS